

議案第 5 4 号

損害の賠償について

上記の議案を提出する。

令和元年 8 月 1 日

提出者 杉並区長 田 中 良

損害の賠償について

下記のとおり、損害を賠償する。

記

- 1 賠償の金額 金 4, 9 7 5, 7 2 3 円也
- 2 賠償する相手 東京都
- 3 賠償の理由 東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱及び東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助事業の一部において、偽りその他不正の手段により補助金の請求を行ったという理由で、東京都から交付決定の一部を取り消すとともに、当該取消しに係る部分について平成 2 6 年度から平成 3 0 年度までの返還の請求があった。
返還にあたり、当該補助金を区が受領した日から返還の日までの日数に応じた違約加算金を納付する。
- 4 支払いの方法 一括払いとする。

(提案理由)

東京都の補助金に係る返還金支払いに伴う違約加算金を納付するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づきこの議案を提出する。